

高知県医師確保計画について

現状	課題	対策	目標			
			項目	目標 (R5年度末)	直近値 (計画評価時)	
<p>県全体の医師数は、平成14年から30年末までに143人約6.8%増加し、人口10万人当たりの医師数は、平成30年末で全国第3位となっている。</p>	<p>1 若手医師の減少 40歳未満の若手医師数は平成14年から30年までの16年間で24%以上減少(750人→570人)</p>	<p>1 中長期的な医師確保対策 ・高知大学医学生の卒業後の県内定着促進 ・若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の充実 ・地域医療を支える医療従事者の確保</p> <p>2 短期的な医師確保対策 ・県外からの医師の招へい及び赴任医師に対する支援 ・県外からの医師の招へいに向けた情報発信及び勧誘活動 ・医師の確保が困難な地域にある医療機関への支援</p> <p>3 勤務環境改善への支援 ・医師の働き方改革を行う医療機関への支援</p> <p>4 女性医師の働きやすい環境の整備 ・女性医師復職に関する情報提供と相談窓口の運営 ・女性医師等復職支援研修を実施する医療機関の支援</p> <p>5 国に求める対策 ・医学部の定員増の継続 ・地域医療を確保するための施策の拡充</p>	高幡保健医療圏の医師数	91人 (現状維持)	91人 (H30年12月)	
	<p>2 地域偏在 中央保健医療圏の医師数は平成14年から30年までに約10.4%増加するも、それ以外の医療圏はすべて減少</p>					
	<p>3 診療科偏在 産婦人科等の特定の診療科目における医師数は、平成14年から30年まで、国全体と比べて少しずつ悪い傾向を示す</p>		<p>4 女性医師の増加 女性医師の占める割合が増加しており、特に若手医師においては男性医師の減少もあり急速に増加</p>	<p>幅多保健医療圏の医師数</p>	169人 (現状維持)	169人 (H30年12月)
	<p>4 女性医師の増加 女性医師の占める割合が増加しており、特に若手医師においては男性医師の減少もあり急速に増加</p>					

令和2年度の取り組みについて

P(計画)	D(実行) ※9月末時点	C(評価)	A(改善)	
			課題	今後の対策
1-1 医学生等の卒業後の県内定着促進	<ul style="list-style-type: none"> ・将来県内の指定医療機関において医師として勤務する意志のある学生に対して奨学金を貸与(学生190名)。 ・高知大学に家庭医療学講座を設置し、地域医療の研究と教育を実施。(地域医療に関する課外活動延べ115名参加) 			
1-2 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医資格の取得を目指す若手医師を指導する指導医を支援。(58名) ・指導医資格の取得を目指す医師を支援。(16名) ・短期及び長期留学する医師を支援。(7名) ・医学生及び研修医の県内での研修を支援。(6名) ・県内での初期研修を修了後、引き続き県内で専門研修を行う医師に奨励金を支給。(40名) 			
1-3 地域医療を支える医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修における地域医療研修について、県外大学等からの研修医の招聘(2名) ・医師少数区域経験認定制度に関する情報を県内医療機関に周知。 			
2-1 県外からの医師の招へい定着及び赴任医師に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県外の2つの私立大学に寄附講座を設置し、連携事業を実施。 ・県外から赴任した医師に研修修学金を貸与。(42名) ・県外から赴任する医師をいったん高知医療再生機構で雇用し、県内医療機関に派遣。(2名) 			
2-2 県外からの医師の招へいに向けた情報発信及び勧誘活動	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらの医療RYOMA大使に医師の赴任斡旋等を依頼。(22名) ・インターネットや医師専門誌を活用して、高知医療再生機構の医師支援策をPR。 ・県外で活躍する県関係医師等からの情報を元にした県外医師の勧誘活動やインターネットを活用した県内の医師求人情報を発信。 			
2-3 医師の確保が困難な地域にある医療機関への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保が困難な地域にある医療機関からの応援要請を受け、公立病院から医師を派遣。 			
3 勤務環境改善への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善を行う医療機関の支援を行うため、勤務環境改善センターを設置・運営し、相談窓口の設置やアドバイザーを派遣。 ・2024年度に開始される医師の時間外労働規制に向けて、医療機関が行う医師の働き方改革への取組を支援。 			
4 女性医師の働きやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の復職相談窓口を設置するとともに、復職のための研修支援事業の活用を呼びかけ。 			

小児医師確保計画について

現状	課題	対策	目標		
			項目	目標 (R5年度末)	直近値 (計画評価時)
平成30年の本県の小児科医師は106人となっており、平成22年の100名から総数はわずかに増加したが、小児医療圏別では、依然として中央小児医療圏に8割が集中している。	小児救急医療に従事する医師を含む小児科医師の労働環境を鑑みれば、本県は小児科医師多数県であるが、小児科医師の不足感が高い。	1 小児医療提供体制の確保 ・小児科医師の確保、育成支援 ・県外医師の招聘に向けた取組 ・若手医師のキャリアアップ支援 ・中央小児医療圏の小児科病院群輪番制病院の運営支援等 2 適正受診の広報 ・「こうちこども救急ダイヤル(＃8000)」の利用啓発	安芸小児医療圏	4人 (現状維持)	4人 (H30年12月)
	輪番当直医師への負担が過重になっており、病院群輪番制を維持していくためには、更なる医師の確保が必要。		中央小児医療圏	88人	84人 (H30年12月)
	40歳未満の若手小児科医師が減少し、60歳以上が増加するなど平均年齢が上がっている。 (病院 H22:45.2歳 → H28:46.6) (診療所 H22:58.8歳 → H28:64.6)		高幡小児医療圏	4人 (現状維持)	4人 (H30年12月)
			幡多小児医療圏	14人 (現状維持)	14人 (H30年12月)

令和2年度の取り組みについて

P(計画)	D(実行) ※9月末時点	C(評価)	A(改善)	
			課題	今後の対策
1-1 小児科医師の確保、育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、県内の指定医療機関において小児科の医師として勤務する意思のある医学生に対する奨学金の加算貸与。(8名) ・小児科専門医の資格取得を目指す若手医師に対する研修支援(7名) 			
1-2 県外医師の招聘に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医師求人情報や医師のキャリア形成支援策等の紹介 ・赴任する医師への研修修学金の貸与(3名) 			
1-3 若手医師のキャリアアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師の県外専門医療機関での研修等によるキャリアアップを支援。(1名国内留学中) 			
1-4 中央小児医療圏の小児科病院群輪番制病院の運営支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・中央小児医療圏の小児科病院群輪番制病院の運営を支援。小児救急勤務医師への手当の支給や、トリアージナースの配置に要する経費を支援。 			
2 適正受診の広報	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の不安解消や適正受診を図るため、引き続き、広報紙、新聞広告やテレビ広告等のメディアを活用し小児救急電話相談事業「こうちこども救急ダイヤル(＃8000)」の利用を啓発。 			